

令和7年度 学校の決まり

（服装）

【共通】

- ① 指定された標準服を着用する。
- ② 必ず肌着を着用する。肌着は「白・黒・紺・グレー・ベージュ」の肌着を着用する。
- ③ 肌着の上に半袖または長袖のニットシャツ（白い襟付きのシャツ）を着用する。
- ④ 制服のパターンは体調に合わせて選択できる。（6つのパターンから選択）
- ⑤ ボタンはしっかりと閉める。

【スラックスタイプの制服着用の場合】

- ① ベルトを着用し、ズボンはすらして履かない。（ベルトは黒で華美でないもの）
- ② ズボンの下にジャージなどは着用しない。
- ③ 靴下は靴から見える長さで、「白・黒・紺・グレー・ベージュ」の基調色とする。

【スカートタイプの制服着用の場合】

- ① ひざが隠れる程度に調整して着用する。
- ② 防寒のために、タイツは「白・黒・紺・グレー・ベージュ」のものを着用する。
（つま先までつながったものを着用します。レギンスタイプは不可です。）
- ③ 靴下は靴から見える長さで、「白・黒・紺・グレー・ベージュ」の基調色とする。
- ④ 下に体操服のクォーターパンツを着用する。

（頭髪）

- ① 授業の妨げにならないような髪型を心がける。
- ② 染色・脱色・パーマはしない。
- ③ 整髪料は身だしなみを整える程度あれば認める。ただし、学校へは持って来ない。プール授業では使用しない。
- ④ モヒカン等の奇抜な髪型はしない。
- ⑤ 眉を剃ったり、額に剃り込みをいれたりすることはしない。
- ⑥ 髪を束ねるゴムは黒色・紺色・茶色を使用する。
- ⑦ ピンは、黒・茶色のピン（アメリカピン）か黒・茶色のパッチンピンを使用する。

（持ち物）

- ① カバンはリュック型とボストン型を利用する。
キーホルダーは目印のため1つのみ認める。
- ② 名札は左胸部にピンでとめる。
- ③ 厳冬期の登・下校時には、手袋・マフラー・ネックウォーマー（華美ではないもの）、学校指定のウィンドブレーカーを着用しても構わない。
- ④ 靴はひも付きシューズで、「白・黒」の基調色とする。
- ⑤ 学校生活・学習に不必要なものは持ってこない。（スマートフォン・携帯電話・マンガ・お菓子・玩具など）